

東久留米市包括施設管理業務委託公募型プロポーザル 質問への回答

No.	資料名	質問内容	回答
1	様式2 様式7	提出書類の様式2及び様式7には事業者名及び代表者名を記載する箇所がありますが、㊸の文字がありません。様式3には㊸の文字があります。参加表明書等を提出する際に、押印が必要なのは様式3のみ必要と認識して良いでしょうか。また押印後の原本提出は必要ないと認識して良いでしょうか。	様式3についても押印不要として資料を差し替えました。各種様式についてはすべて押印不要とします。
2	様式3 様式10	捺印は、誓約書と参考見積書（代表者印）以外の提出物には必要がないという認識でよろしいでしょうか。（参加表明書や共同事業体構成員届出書等）	NO1回答のとおり。
3	様式3	誓約書への捺印ですが、使用印鑑（認印）でよろしいでしょうか。法務局へ届け出ている実印でなければならない等の指定はございますか。	NO1回答のとおり。
4	様式6	提出書類の様式6について、資格及び実績を資料に記載しますが、資格証の写し及び契約書等の写しについて記載がありませんが、不要と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりで、資格証や契約書の写しはご提出不要です。ただし、総括責任者を受託候補者選定後、総括責任者を本市に届ける際には資格証の写しを添付願います。
5	様式6	配置予定総括責任者実務経歴書に記載する保有資格については、資格を証明できる書類の写しは不要という認識でよろしいでしょうか。	NO4回答のとおり。
6	様式7	提出書類の様式7について、『提供資料は本プロポーザルに係る企画提案書作成以外の目的には使用せず、知りえた情報を第三者に開示若しくは漏えいしないことを誓約します。』と記載がありますが、社内決裁を取得するにあたり自社グループ会社及び見積取得のため事業者への開示は可能と認識して良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式7	構成事業者は誓約書の㊸にチェックする必要はないという認識でよろしいでしょうか。（総括責任者が在籍する事業者を代表事業者として定めるため。）	総括責任者が在籍していない事業者も共同事業体として総括責任者を選任しているものとしてチェックのうえ、ご提出をお願いいたします。
8	様式9	提出書類の様式9について、㊸の文字はありませんが、押印は不要と認識して良いでしょうか。	NO1回答のとおり。
9	その他	契約書案を参加表明書等の提出後から企画提案書の提出を行うまでに、開示いただくことは可能でしょうか。	契約内容は受託候補者との協議により決定します。現段階では契約書の内容は決まっておらず、公表できかねます。
10	その他	現在、各種点検保守を現在実施されている事業者様へ、見積問い合わせを実施しても問題ないでしょうか。	見積問い合わせは構いませんが、当市がプロポーザルの段階で事業者名の公表を行うことはありません。また受託候補者の決定までは、市内事業者に対し、関心表明書等による問い合わせになりかねない行為はくれぐれも慎んでいただくようお願いいたします。
11	その他	受注者が請け負う業務の中で、従事者が個人情報扱う業務があれば、こういった情報をどういった頻度で扱うことになるのかご教示ください。	個人情報を取り扱う業務は想定しておりません。

12	その他	受注者が請け負う業務の中で、従事者が現金の取り扱いを行う業務は発生しないと認識して良いでしょうか。発生する場合は、こういった業務でどれくらいの頻度でどれくらいの金額を扱うのかご教示ください。	現金のやり取りが発生する業務は想定しておりません。
13	その他	今回の保守点検業務の範囲で、現在、市から委託されている業務についての市内事業者への発注率（件数あたり）を開示いただくことは可能でしょうか。	【参考資料1】に受注事業者の所在地（市内・市外）を追加公表します。 【資料3】及び【参考資料1】をご確認ください。
14	審査基準書	質問書の基本事項に『評価及び審査に関する質問並びに提案内容に関する質問は回答しない』と記載はありますが、点数を決める計算式若しくは基準はあるのでしょうか。計算式若しくは基準を開示いただくことは可能でしょうか。	審査基準に関する質問には回答いたしません。
15	審査基準書	質問書の基本事項に『評価及び審査に関する質問並びに提案内容に関する質問は回答しない』と記載はありますが、各項目の配点内訳及び配点基準を開示いただくことは可能でしょうか。	審査基準に関する質問には回答いたしません。